

お知らせ

2023年2月24日
東北電力ネットワーク株式会社

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく 経済産業省への追加の報告について

当社は、2月10日、経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部より、同省が保有する再エネ業務管理システム※（以下、「当該システム」）のIDおよびパスワードの管理に係る報告徴収を受領しておりました。

これを受け、当社は社内調査を進め、その結果について、2月17日に経済産業省へ報告いたしました。加えてこの調査の過程で、東北電力株式会社（以下、「東北電力」）の従業員が当社に配布されたIDおよびパスワードを使用し、当該システムを利用していたことが判明したことから、その時点ですみやかに経済産業省へ報告したところ、2月16日、追加の報告徴収を受領しており、本日、追加の報告徴収に基づく調査結果を取りまとめ、経済産業省へ報告いたしました。

主な報告内容は以下のとおりです。

【主な報告内容】

■ 本事案の内容・経緯

- 2022年2月7日～2023年2月6日までの直近1年間において、東北電力への転出者も含め、当該システムを使用した可能性のある従業員へのアンケート調査を実施した結果、IDおよびパスワードを当社の管理体制において認められていない者に提供した事案はありませんでした。ただし、同期間の当該システムへのアクセス履歴を確認したところ、東北電力の従業員3名がアクセスしていたことを確認しました。（2月17日報告済み）
- その後の東北電力による聞き取り調査の結果によると、当該従業員3名は、以前当社に在籍し、その際に当該システムを利用する業務を行っていた者であり、当社在籍時から変更していなかったパスワードをそのまま使用、または変更後のパスワードを推測してアクセスしていたことが判明いたしました。

■ 本事案の発生原因

- パスワードの定期的な変更等の管理方法について、社内基準および取り扱いに明記されておらず、人事異動等の適切な時期に変更しておりませんでした。また、不定期に行ったパスワードの変更は、単純な法則性により推測可能な内容となっております。
- 東北電力等に転出した場合における情報の取り扱いに係る特段の意識づけはこれまで行ってこなかったため、再エネ関連業務に関する情報の機密性の認識が不足しておりました。
- IDおよびパスワードを用いた社内外のシステムに対する運用管理、チェック体制が整備されていなかったため、本来の利用権限がない者が利用することについての行動抑止がルールや仕組みとして機能しておりませんでした。

■ 上記の原因を踏まえた再発防止策

- 社内基準および取り扱いに、ID・パスワードを利用するシステム利用に係る取り扱いについて明記し、社内関係者へ速やかに周知いたします。
- 本事案に関する継続的な教育、周知を実施してまいります。
- ID・パスワード利用システム一覧表による管理および定期的なアクセス解析を実施してまいります。

本事案は、個人情報の漏洩につながるものであり、当社としては、重く受け止めております。

当社は、今回の再発防止策を徹底し類似事案の発生防止に努めてまいります。

以 上

- ※ 「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）」における、再生可能エネルギー発電設備の事業計画認定の申請状況等を管理する資源エネルギー庁のシステム。一般送配電事業者向けには、専用ログイン画面が設けられており、設備や申請内容の検索や情報の閲覧ができる。